

【壱岐市】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

1 Ⅰ人Ⅰ台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申（令和3年1月）の「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、ICT環境整備の在り方や、ICTを活用した学びの在り方等について示されている。

本市では、教育振興基本計画において「つながる力と生きぬく力を育む教育」を目標に掲げ、ICT機器等をはじめとする必要かつ有効な教育環境の整備を行うことで、子どもたちが広くつながる力を身につけ「高度情報化の進展」に対応し、新しく出現する革新技術を取り入れていく力を身につけることを目指す。

2 GIGA第1期の総括

本市では、令和2年度に児童生徒用タブレット端末2,460台と併せ、学校用情報通信ネットワーク（無線アクセスポイント等）を整備し、令和3年度からは学習支援ツールやデジタルドリル等を導入し、GIGAスクール構想推進体制の整備を進めてきた。しかし、教職員の端末操作及びICT機器等活用の習熟度には個人差があり、児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心の醸成に大きく影響を及ぼすと考えられる。そのため、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修等をこれまで以上に充実させ、授業での活用差が生じないよう教職員のICT活用指導等の向上を目指す必要がある。

3 Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用方策

校務DXと並行してⅠ人Ⅰ台端末の利活用を推進し、教職員のICT活用スキルを高め、授業で積極的に活用できるようにする。ICT活用に関する研修の充実や校務支援システム等による情報の提供により、活用事例の共有や教材等の共有を図る。また、タブレット端末を用いたデジタルドリル等の利用を継続し、児童生徒が自身の課題に応じて学習できる環境を整備する。